

放っておけない PCCB 使用照明器具

有害物質

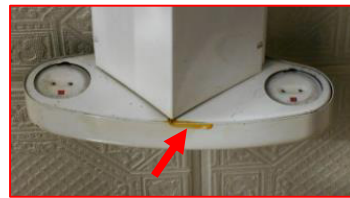
PCB(ポリ塩化ビフェニル)とは？

- ・ PCBは電気機器の絶縁油等として**広く使用**されていました。
- ・ その後、**有害**であることが判明したため、**昭和47年以降は製造中止**されています。

漏れてくる

実際に漏洩事故が発生しています

- ・ 照明器具からPCBが漏れると、環境に影響を与えるほか、**お客様・従業員の方々、商品にPCBが降りかかる**おそれがあります。



迫る期限

処理期限：2022年度末まで※

※照明器具(安定器)及び汚染物等(高濃度)

【その他の期限】

- ・ 変圧器・コンデンサ一等(高濃度)：2021年度末まで
- ・ 低濃度(PCB濃度0.5%以下)：2026年度末まで
(違反者は**命令・罰則**の対象)

すぐに点検・適正処理

裏面

照明器具の点検方法

点検の際には、感電に注意(照明スイッチOFF・器具内部は見るだけ(触れない))
また、高所での作業を伴う場合には転落に留意してください

※点検にあたっては環境省の補助制度が活用できる場合があります(LEDへの交換等の条件あり)参考Aをご覧ください。
PCB使用照明器具の処理に必要な手続や届出の概要は本パンフレット最後のページに示している参考BとCをご覧ください。

● PCBが使われている可能性がある照明器具の使用例



事務所



倉庫・車庫



屋外照明

※一般家庭用の蛍光灯器具にはPCBは使用されてません

● PCBが使用されていた部分「安定器」 安定器：電気の流れを安定させる部品

調査のポイント ⇒ 昭和47年以前に製造された安定器を見つけたらメーカーにPCB使用の有無を聞く

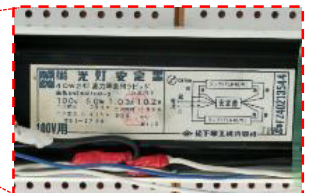
業務用 蛍光灯の例 (家庭用はPCBなし)



照明器具の反射板を外す



安定器が見える

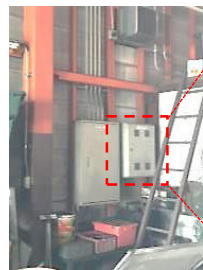


安定器部分の拡大

水銀灯の例 (屋内照明)



照明部分



壁に収納箱が設置



収納箱の中



安定器部分の拡大



天井への設置例

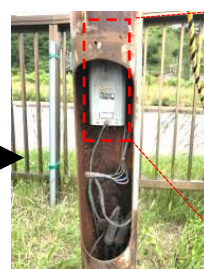
ナトリウム灯 水銀灯の例 (屋外照明)



自立式の照明



ポール下部の蓋



蓋の中



安定器部分の拡大



電柱への設置例

点検方法① 取り外されている安定器の確認

過去に取り外されたPCB使用安定器は、倉庫・車庫・電気室・機械室等といった、普段は目立たない場所に残されている可能性があります。



安定器の保管の例(左:倉庫での保管例、中央:ドラム缶収納、右写真:プラスチックケース収納)

点検方法② 照明器具がある建物や屋外照明の確認

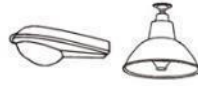
昭和52年3月以前に設置された施設(建物や屋外照明)がある

ある

「業務用蛍光灯」「水銀灯」「ナトリウム灯」のいずれかの使用がある



業務用蛍光灯



水銀灯



ナトリウム灯

※ 電球・LED・家庭用の蛍光灯だけなら安定器が付いていないので「ない」

ある

昭和52年3月以前の照明器具の本体が交換されずに残っているものがある

ある

ない

ない

ない

質問2は「ある」を選択

質問2は「ない」を選択

点検方法③ 安定器の確認

蛍光灯本体にラベルがある

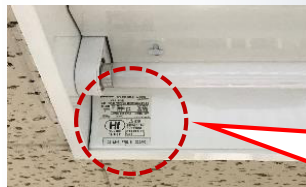
ある

次のいずれかに該当する

- ① 製造年が昭和49年以降の蛍光灯器具
- ② グロースタート式などの低力率型の蛍光灯器具
(※力率0.85、85%未満)
- ③ Hfランプ使用の蛍光灯器具

製造年の表示

力率の表示(高力率・低力率)



Hfランプの表示

該当なし

ない

照明器具内部の安定器の銘板確認

次のいずれかに該当する

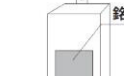
- ① 製造年が昭和48年以降の安定器
- ② 低型*の安定器
(※力率0.85、85%未満)
- ③ 「NO PCB」との表示がある安定器

蛍光灯安定器
(器具本体に内蔵)



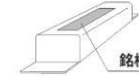
銘板

水銀灯安定器(別備)
(取付台・ボール収納ボックスに設置)



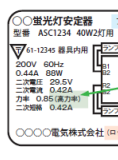
銘板

低圧ナトリウム灯安定器
(器具本体に内蔵または別備)



銘板

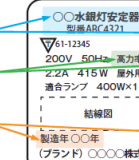
NO PCB
の刻印の例



種類



力率(高力率)



製造年(またはロット番号)

銘板でメーカー名がわかった

該当あり

該当あり

該当なし

質問3は「ない」を選択

質問3は「ある」を選択

点検方法④ メーカーへの確認

参考Dの【安定器メーカー問い合わせ先リスト】に確認

参考

A 調査等への補助制度(PCB使用照明器具のLED化によるCO₂削減推進事業)

問い合わせ・申請先: 一般社団法人温室効果ガス審査協会 (<http://www.gaj.or.jp/eie/rule/index.html>)

概要: PCB使用照明器具が使用されている可能性のある建物を調査して、PCB使用照明器具を高効率なLED一体型照明器具に交換する事業への補助
補助率: 調査事業(1/10)(上限50万円)
LED導入に係る事業(1/2)
※ 取り外したPCB使用照明器具の処理費用は対象外

B 【PCB使用安定器を保有していた場合の処理手続の流れ】

各種届出・登録	旭川市(環境指導課)への届出(詳細は下記C参照)・JESCOへの登録
適正に保管	機器を紛失したり、PCBを漏らさないように、資格者の管理のもと適正に保管
軽減申請手続	対象者はJESCOに申請して処分料金を軽減(中小企業等70%・個人95%軽減)
処理委託契約	処分はJESCO、運搬は高濃度PCBの運搬許可業者とそれぞれ委託契約締結
処分終了届出	全てのPCB廃棄物の処分委託を終えたときは、契約日から20日以内に届出
搬出・管理票交付	搬出時には管理票(マニフェスト)を交付。交付された管理票は5年間保存

C 【旭川市(環境指導課)に必要な届出】

届出等が必要となる事項	必要な届出	届出の期限
保有しているとき	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等届出	昨年度の状況を翌年度の6月30日まで(毎年)
新たな保管場所の設置	PCB廃棄物保管開始届出	(保管開始前が望ましい)
特別管理産業廃棄物管理責任者を設置又は変更したとき	特別管理産業廃棄物管理責任者設置(変更、廃止)報告書	設置又は変更後30日以内

※ この表のほか、保有者や保有場所の変更、廃棄・処分終了の際には別途届出等が必要です。

D 【安定器メーカー問い合わせ先リスト】

会社名	問合せ先	電話番号
伊東電機(株)	品質保証部	0295-56-2101
岩崎電気(株)	CSセンター	048-554-1124
(株)梅電社(スター)	東京	03-3944-1651
NECライティング(株)【旧:新日本電気】	お客様相談室	0120-52-3205
オーデリック(株)【旧:オーヤマ照明/旧:大山電機工業】	カスタマーサービス	03-3332-1123
(株)共進電機製作所		06-6309-2151
コイズミ照明(株)	品質保証部	06-6975-7165
コイト電工(株)【旧:小糸工業】	営業統括部 光電システム事業推進グループ	045-826-6820
星和電機(株)	品質保証部	0774-55-9318
大光電機(株)	品質保証部 CSセンター	072-962-8437
ダイヘン電設機器(株)ヘルメス機器工場【旧:ヘルメス電機】	四変テック(株)電子機器事業部 営業部/品質管理部	0877-33-2323
※(ヘルメス電機、ダイヘンヘルメス事業部が製造した安定器とネオントランスに関してのみ対応)		
DNライティング株式会社	総務部	0463-22-1946
(株)東光高岳【旧:東光電気】	電力プラント事業本部	03-6371-4468
東芝ライテック(株)【旧:東京芝浦電気、旧:和光電気】	東芝ライテック照明ご相談センター	0120-66-1048
(株)GSユアサ【旧:日本電池】	お客様相談室	0120-43-1211
パナソニック(株)【旧:松下電器産業、旧:松下電工】	パナソニック(株) お客様相談センター	0120-878-709
パナソニック(株)【旧:三洋電機】		
(株)光電器製作所		06-6962-2681
日立アプライアンス(株)【旧:日立照明/日立製作所】	北日本営業所	022-266-1321
藤井電機工業(株)	技術部(PCB問合せ先)	050-3802-3026
扶桑電機工業(株)	照明部	03-3474-1200
(株)MARUWA SHOMEI	本社	03-5484-6051
三菱電機照明(株)【旧:三菱電機】	品質保証部サービス課	0467-41-2773
山田照明(株)	カスタマーセンター	03-3253-4810
(株)リード		048-529-2731

この表のほか、最新の情報は日本照明工業会HPを参照ください(<http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>)